

整備管理者選任後研修について

【整備管理者選任後研修の実施について】

- 自動車運送事業者において整備管理者として新たに選任した方
 - 自動車運送事業者に選任されている整備管理者であって、昨年度、整備管理者選任後研修を受講していない方
- 研修の受講は無料です。

第1、2回については
定員に達したため、
受付を終了しています

【令和5年度 整備管理者選任後研修の日程について】

実施日時：	第1回	令和5年11月8日（水）	13：30～15：45
	第2回	令和5年11月13日（月）	13：30～15：45
	第3回	令和6年1月17日（水）	13：30～15：45
	第4回	令和6年1月23日（火）	9：45～12：00
	第5回	令和6年1月23日（火）	13：30～15：45

※受付は、各30分前から行います。受講開始後の受付はできません。

詳細は下記のリンクをご確認ください。

[公示](#)

[受講案内](#)

[支局・駐車場案内（第1～3回）](#)

[かしはら万葉ホール案内・駐車場（第4、5回）](#)

[「受講申込入力フォーム」はこちら](#)

（駐車場には限りがありますので、公共交通機関もご利用ください）

※不正改造車で来られた場合、整備命令を発令します。

【整備管理者選任後研修の実施について】

運送事業者で選任されている整備管理者が2年毎に受講する研修です。
新たに整備管理者に選任された方も受講する必要があります。